

法人名 医療法人ふなこし内科・循環器内科
所在地 福岡市中央区笹丘1-4-12

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額	48,755 千円
2. 負 債 額	26,658 千円
3. 純 資 産 額	22,097 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	38,521
B 固 定 資 産	10,234
C 資 産 合 計 (A+B)	48,755
D 負 債 合 計	26,658
E 純 資 産 (C-D)	22,097

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)	
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)	

法人名 医療法人ふなこし内科・循環器内科
所在地 福岡市中央区笹丘1-4-12

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和5年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	38,521	I 流 動 負 債	12,299
II 固 定 資 産	10,234	II 固 定 負 債	14,358
1 有 形 固 定 資 産	4,295	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	218	負 債 合 計	26,658
3 そ の 他 の 資 産	5,720	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	12,000
		II 積立金	10,097
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	22,097
資 産 合 計	48,755	負債・純資産合計	48,755

法人名 医療法人ふなこし内科・循環器内科

※医療法人整理番号

所在地 福岡市中央区笹丘1-4-12

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	113,320
2 事業費用	100,446
本来業務事業利益	12,874
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	12,874
II 事業外収益	258
III 事業外費用	108
経常利益	13,024
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	13,024
法人税等	2,157
当期純利益	10,866

別紙35

事業報告書

(自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 ふなこし内科・循環器内科
	① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
	② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
	☒ その他
	③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
(2) 事務所の所在地	福岡市中央区笹丘1-4-12

(3) 設立認可年月日	令和 3 年 11 月 30 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	令和 3 年 12 月 17 日
-------------	------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	船越 元	ふなこし内科・循環器内科 管理者
理 事	船越 幸代	
同	船越 喜生枝	
同	久保 香織	
監 事	深堀 拓生	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ふなこし内科・循環器内科	福岡市中央区笹丘1-4-12	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 8 月 22 日	決算承認・理事監事重任・役員報酬改定
令和 年 月 日	

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律, 通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

法人名 医療法人ふなこし内科・循環器内科
所在地 福岡市中央区笹丘1-4-12

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人ふなこし内科・循環器内科

理事長 船越 元 殿

私は、医療法人ふなこし内科・循環器内科の令和4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月20日

医療法人ふなこし内科・循環器内科

監事 深堀 拓生